

市議会  
定例会

## 一般会計予算 5億3,800万円を補正

■問い合わせ 総務課 行政係 ☎75-2112

多久市議会9月定例会が、9月3日から21日までの19日間の会期で開かれ、24議案が審議・可決・承認されました。主なものは次のとおりです。

▼多久市立小学校設置条例及び多久市立中学校設置条例の一部を改正する条例

来々年4月から3中学校区で小学校7校を3校に統合再編し、小中一貫校を開校するに伴い学校名等の改廃を行うものです。

▼多久市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

子育て世代の経済的負担の軽減を図り、子育て支援の充実のため、助成対象を小学生、中学生までに拡大することに伴い条例改正するものです。この条例は、平成24年10月1日から施行となります。

▼多久市いじめ等問題行動対策委員会設置条例

多久市立学校におけるいじめ、暴力等の問題行動に対する対応策として、発生した事案等を専門的見地か

ら検討する機関として委員会を設置するため条例を制定するものです。

▼平成23年度多久市一般会計歳入歳出決算の認定

平成23年度一般会計決算額は、歳入が107億7千375万2千925円、歳出が102億9千430万8千166円となり、歳入歳出差引額、4億7千944万4千759円は、翌年度へ繰り越しています。

▼平成24年度一般会計補正予算(第2号・3号)

補正予算の主なものは、7月13日から14日の豪雨による災害復旧工事費および関連工事費

4億1千479万7千円  
・住宅リフォーム緊急助成事業補助金(県の助成を受け開始した住宅リフォーム補助金の増額を行う)  
2千714万円  
・子どもの医療費助成事業  
1千465万2千円

平成24年度予算の歳入歳出総額は、133億7千730万6千円となりました。

## 多久市社会福祉協議会職員の募集

■問い合わせ 多久市社会福祉協議会 ☎75-3593

多久市社会福祉協議会の職員採用試験を次のとおり行います。

## ■試験区分(採用予定)

①社会福祉士(1人) ②介護支援専門員(1人5年任期付)

## ■受験資格

①社会福祉士 昭和47年4月1日から平成3年4月2日までに生まれた方で、社会福祉士の資格取得者または取得見込みの方  
②介護支援専門員 昭和32年4月2日以降に生まれた方で介護支援専門員の資格取得者

■試験日 ①11月22日(木)予定・②11月27日(火)予定

■採用予定 平成25年4月1日(月)

## ■受験申込書類等の取得方法

・多久市社会福祉協議会で配布  
・郵便請求(住所・氏名・電話番号を明記し、120円切手を同封のうえ、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書きをしてください)

■申込期間 10月1日(月)~29日(月)

持参 土・日・祝日を除く8時30分~17時15分

郵送 特定記録郵便で提出(10月29日(月)消印有効)

■申し込み 〒846-0002

多久市北多久町大字小侍45-31 多久市社会福祉協議会

土地取引後は  
利用目的と価格の  
届出が必要です

一定面積以上の土地を売買などで取引した場合は、「国土利用計画法」により、「買主」は契約締結後2週間以内に、土地の利用目的や取引価格などを土地の所在する市町村に届けなければなりません。

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6か月以下の懲役または、100万円以下の罰金が科せられることがあります。

## ■届出が必要な土地の面積

都市計画区域内 5,000㎡以上  
都市計画区域外 10,000㎡以上

## ■問い合わせ

都市計画課 都市計画係

☎75-4827